

令和 8 年生活価値訴求型ライフスタイル啓発事業
Green LINK KitaQ 広報業務委託
公募型プロポーザル方式による業者選定 実施説明書

1 業務名

令和 8 年生活価値訴求型ライフスタイル啓発事業 Green LINK KitaQ 広報業務委託

2 業務目的

別紙「令和 8 年生活価値訴求型ライフスタイル啓発事業 Green LINK KitaQ 広報業務委託仕様書」の「2 業務目的」のとおり

3 業務内容

別紙「令和 8 年生活価値訴求型ライフスタイル啓発事業 Green LINK KitaQ 広報業務委託仕様書」の「6 業務内容」のとおり

4 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 2 5 日（木）まで

5 受託候補者選定方式

公募型プロポーザル方式

6 実施説明

- (1) 業務内容 仕様書のとおり
- (2) 事業にかかる予算上限額 1 0, 0 0 0 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む額）
この金額はあくまでも予算の上限額であり、契約の予定価格を示すものではない。
予定価格は予算の範囲内で別途算出する。
なお、当該上限額を超える見積額の提案は失格とする。
- (3) 参加申出書の提出について
 - ア 提出期限：令和 8 年 8 月 1 4 日（金）1 7 時 1 5 分 必着
 - イ 提出場所：北九州市環境局グリーン成長推進部グリーン成長推進課
〒8 0 3 - 8 5 0 1 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市役所本庁舎 1 0 階
 - ウ 提出方法：応募者は、「参加申出書」（様式 1）に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参もしくは郵送すること。
- (4) 企画提案書等の提出期限、場所及び方法について
 - ア 提出期限：令和 8 年 8 月 1 4 日（金）1 7 時 1 5 分 必着

- イ 提出場所：北九州市環境局グリーン成長推進部グリーン成長推進課
〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所本庁舎10階
- ウ 提出方法：持参もしくは郵送
- エ 提出物：(様式2) 企画提案書鑑
企画提案書 (A4 判縦型、様式は任意)
見積書(同上)
提出部数 正本1部 所在地、商号及び名称、代表者名を記載すること
副本7部 提案者名がわからないようにすること
(所在地、商号及び名称、代表者名を記載しないこと)

(5)説明会開催の有無 本公募型プロポーザルの説明会は開催しない。

(6)評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項 評価基準のとおり。

(7)質問の受付、及び回答について

- ア 様 式：様式3による
- イ 提 出 方 法：電子メールによる
- ウ 提 出 先：kan-green@city.kitakyushu.lg.jp 【電話番号】093-582-2286
- エ 受 付 期 間：令和8年7月21日から令和8年8月10日まで(閉庁日を除く。)の毎日、
8時30分から17時15分まで(12時から13時までの間を除く。)
- オ 質問への回答：令和8年8月12日までに随時本ページにて回答を公開する。

(8)実施スケジュール

- ア 公 募 開 始：令和8年7月21日(火)
- イ 参加申込書提出期限：令和8年8月14日(金)
- ウ 企画提案書提出期限：令和8年8月14日(金)
- エ 審 査 会 開 催：令和8年8月19日(水)予定
- オ 結 果 連 絡：令和8年8月25日(火)

(9)審査結果の通知及び公表に関する事項

令和8年8月25日(火)午後5時までに下記9で示す方法により受注候補者を選定し、その採否について全提案者に連絡する。

(10)参加申出書、企画提案書等に関する費用負担

参加申出書、企画提案書の作成及び応募に係る経費は応募者負担とし、返却は行わない。

7 参加資格

委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる者であり、次に定める要件をすべて満たす者とする。単独企業、共同企業体のいずれでもかまわない。

- (1) 企画提案した事業の実施が可能であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団または暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

なお、共同企業体で参加する者にあつては、次の事項に留意すること。

- (ア) 構成員全員が上記（2）～（5）の要件を満たすこと。
- (イ) 一つの団体が複数の共同企業体に所属することはできない。また、共同企業体に所属しながら、自らが単独で提案を行うことは認められない。
- (ウ) 代表団体及び構成団体を変更することはできない。

8 参加資格の喪失

応募者が契約相手方候補決定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、その時点で本件にかかる参加資格を失うものとし、すでに行われた提案は無効とする。

- (1) 「7 参加資格」に規定する参加資格の要件を満たさなくなった場合。
- (2) 不正な利益を図る目的で審査委員会の委員等と接触した場合。
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- (4) その他、公正な審査に影響を与える行為があった場合。

9 審査方法

審査は、提出された企画提案書と、プレゼンテーションに基づいて審査委員会による審査を行い、受託候補者を特定する。

- (1) 審査会開催（プレゼンテーション）について

ア 日 時：令和8年8月19日（水）

イ 会 場：北九州市役所本庁舎内

ウ 参加方法：対面形式での開催

エ 説明者：1社3名以内とする。実際に業務にあたる担当者を含めること。

オ 方 法：プレゼンテーション15分、質疑10分（予定）

- ・定められた時間内に企画提案説明を終えること。
- ・審査会は、事前に提出された企画提案書に基づいて説明すること。
- ・モニター等は会場に準備するが、PC等必要な機器は応募者が準備するものとする。

※実施時間及び会場は、令和８年８月１７日(月)までに電子メールで通知

(２) 審査基準 審査の評価項目、評価基準及び配点は、評価基準のとおり。

(３) 審査方法

選定委員毎１００点満点による審査・評価の合計は最も高い企画提案をした事業者を受注候補者に選定する。ただし、当該企画提案書に対する各委員の評価点の合計が満点の半分に満たない場合は、「受注候補者なし」とする場合がある。また、評価点の合計が最も高い企画提案が複数ある場合は、委員の協議により受注候補者を選定する。

(４) 応募者なし又は応募者が１者の場合の取扱い

期限までに企画提案がなかった場合には公募を中止し、業務内容を再検討する。企画提案をした者が１者であった場合には、上記（１）の方法に従い審査を行う。

10 担当・連絡先

環境局グリーン成長推進部グリーン成長推進課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内１番１号

電話 093-582-2286 FAX 093-582-2196

電子メール kan-green@city.kitakyushu.lg.jp